

賛助会員募集要項

公益社団法人全日本断酒連盟

○賛助会員とは

当連盟では、アルコール依存症当事者を対象とする正会員とは別に、断酒活動の趣旨にご賛同いただける方々は誰でもご入会いただける賛助会員制度を設けております。

○賛助会員の種類

団体賛助会員 賛助をいただける営利法人、非営利法人
個人賛助会員 賛助をいただける個人

○会費

団体賛助会員 1口年額10,000円
個人賛助会員 1口年額 3,000円

○特典

1. 当連盟出版刊行物の無償提供（1口につき法人3部、個人1部まで）
2. 当連盟主催酒害啓発行事のご案内
3. 地域断酒会主催の断酒例会、酒害啓発行事への参加

○お申し込み方法

ご入会は随時受け付けています。

公益社団法人全日本断酒連盟

住所 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-2-2 エスコート神田岩本町 101

電話番号 03-3863-1600 FAX 03-3863-1691